

請願の要旨 埼玉、群馬兩縣の間を流る、神流川は國道たる中仙道に於て橋梁の設備を缺くを以て流水を見ざる冬季を除きては増水の爲所謂川止の状態を現出し、交通を杜絶すること數からず、而して此の地方は有名なる養蠶地なるを以て生薦の出生期に於て、蒙れる不便不利は實に言語に絶するものなり。斯くて帝都に近接したる國道中封建の昔の如く難所に苦しむは、獨り交通運輸の爲のみならず、國防上甚だ遺憾に堪へざるところなり。依て政府は速に神流川架橋に着手せられたしと謂ふに在り。

(五) 札幌、小樽間國道開鑿の請願

北海道小樽郡朝里村公吏大淵清樹外二百七十三名提出(紹介議員澤田利吉君外六名)

請願の要旨 札幌、小樽間の關係は恰も東京、横濱の關係に似て其の密接なる點は寧ろ之にも優るものあり。然るに札幌、小樽間に始めて道路の開鑿せられてより既に五十五年を経し、鐵道複線の札樽間に敷設せられて以來鐵函館、小樽間の通路の如き、殆ど廢滅に歸し何等の擴張改築を施さずして今日に至れり。惟ふに札幌、小樽の兩市は各種の都市計畫上重要な施設を要すべき秋に在り、而も此の問題の解決は札幌間殊に錢函、小樽間國道開鑿に俟たざるべからず。而して本件に關しては曩に北海道廳長官に陳情し既に當局の諒解を得たるに拘らず、未だ其の實現を見ざるは誠に遺憾なり。依て政府は速に札幌、小樽間國道の開鑿を實現せられたしと謂ふに在り。

(六) 石狩川に橋梁架設の請願

北海道梓戸郡月形村公吏植松適外二百二十

六名提出(紹介議員松實喜代太君外三名)

請願の要旨 北海道梓戸郡月形村は石狩川の流域に在りて農耕地二千五百二十九町歩、各種生産年額八十萬圓を算し、今後農耕地として開拓すべきもの優に三千町歩を有するも交通不便にして、最寄函館本線峯延驛へ四里石狩川に既設せられたる橋梁は上下共八里乃至九里的遠距離にして、物資の搬出は主として渡船に依るの他なし。然るに當地住民の生活並生産に要する物資は對岸との交通に據り供給の目的を達するの他なき現狀に於て、渡船に依るば徒に失費を重ね、商機を失し、交通上の危険亦名狀すべからざるものなり、斯ては國富の開拓地方産業の發展を得て望むべからず。依て石狩川に前記月形村と空知郡沼貝村を連絡する橋梁を架設し、以て北海道拓殖の促進に資せられたしと謂ふに在り。

◎軌道用電信架設手續改正の陳情

軌道の用に供する電信線の架設に關しては、軌道工事の一部として軌道主管廳である内、鐵兩大臣の認可を受けた後、更に私設電信規則に依つて遞信大臣の認可を受けなければならぬ。然るに地方鐵道の專用に供する爲、鐵道線路に沿ひ停車場、連絡所又は信號所相互間に施設する電信に付きては其の認可を必要としないこととなつて居て、彼は權衡を失するのみならず、二重にも三重にも監督を受くることは軌道經營者の堪ふる所でないから、此際認可を省略して貰ひたいと鐵道

同志會から遞信大臣に陳情して、私設電話規則の改正運動をして居る。

◎ 地方廳發行無賃乗車證廢止の運動

現内閣の成立後例の雷鐵相が物好きにも鐵道無賃乗車券の廢止を聲明し、遂に議會の問題ともなつたが、此聲は國有鐵道以外の地方鐵道や軌道にも波及して、鐵道同志會から、地方廳が發行して居る地方鐵道、軌道の無賃乗車證廢止の建議を内務大臣に提出した。

地方廳發行ノ無賃乗車證ヲ止メラレ度議

各地方官廳中取締ノ名義ノ下ニ私設鐵道及軌道ニ對シ無賃乗車證ヲ發行シ所屬吏員ヲシテ無賃乗車ヲ爲サシムル趣ヲ以テ其鐵道軌道業者ヨリ苦痛ニ堪ヘサル旨申出アリ右ハ往年陸海軍人警察官等ニ附スル半賃輸送ヲ規定スルニ當リ法律ノ力ナ以テシタル夫レスマ今日地方鐵道法ノ上ニハ既ニ除キ去ラレタルニ獨リ地方廳ニ於テ一片ノ無賃乗車證ヲ發行シテ當業者ニ強ニルガ如キハ頗ル穩當ヲ缺クモノト被存候現ニ鐵道省ヲ始メトシ各鐵道業者ニ於テモ無賃乗車證ノ發行ニ就テハ嚴ニ緊縮ヲ勵行シテ勉メテ濫費ヲ防グコトヲ專一トセラレ殊ニ私設鐵道中國家ノ補助ヲ得テ辛フジテ經營致シ居ルモノアル

今日ニ於テ一面ニ斯クノ如キ事ヲ看ルハ甚ダ不合理ノ處置ト被存候依テ地方廳ニ對シ可然御指示相仰度候右本會會員總會ノ決議ニ依リ上願仕候也

◎ 電氣協會の陳情

電氣協會は道路上電柱建設に關する現在方針の改正やら、電氣事業の爲にする土地收用の便宜を圖る爲、左の陳情を内

雷鐵相が、國鐵の無賃乗車券全廢を聲明したことは世間の一部を騒がせたのみで其の目的は却つて裏切られ、議院法を改正して法律の保證の下に無賃乗車券が代議士連に下附されることとなり、鐵道從業員からは激烈な反対を受けて、之にも亦參入式の乗車券を發行すること、爲り大山鳴動鼠一疋の感がある。鐵道同志會も此眞似をした譯でもあるまいが此建議を可決した警察官吏が職務執行の場合に無賃で地方鐵道や軌道に乗車するのさへ如何かと思はれて居る、自分の經營する鐵道や軌道でないのに自分が乗車券を發行して薩摩の守と爲るのは如何にも無理である。國鐵が之を全廢した今日當然民間鐵道や軌道に對しても廢止するのが當然である。此意味に於て吾人は雷鐵相の小刀細工式の政策に雷動するものではないが、鐵道同志會の建議に賛意を表するのである。職務執行の場合は尙宥恕すべしとするも、日々の出勤に混雜する電車や乗合自動車にロハ乗りするには感心しない速に建議を容れて貰ひたい。(た)